

役員様
各団体様

公益財団法人 兵庫県剣道連盟
会長 神谷明文

剣道七段および六段審査会（愛知）・剣道六段および七段審査会（東京）
・剣道八段審査会（東京）の実施について

このたび、全日本剣道連盟主催の審査会が別紙要項により開催・実施されます。貴会会員各位にご周知のうえ、表題段位有資格受審者を取りまとめ、お申込みくださいますようお願いいたします。

記

1. 日時、会場等下記ですが、詳細については別紙審査会要項を参照してください。

◇ 剣道六・七段審査会 ◇

(1) 剣道七段審査会(愛知) 令和7年11月 8日(土)

会場：名古屋市枇杷島スポーツセンター

(愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2)

☎ 052-532-4121

(2) 剣道六段審査会(愛知) 令和7年11月 9日(日)

会場：名古屋市枇杷島スポーツセンター

(愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2)

☎ 052-532-4121

(3) 剣道七段審査会(東京) 令和7年11月14日(金)

会場：エスフォルタアリーナ八王子

(東京都八王子市狭間町 1453 番 1)

☎ 042-662-4880

(4) 剣道六段審査会(東京) 令和7年11月15日(土)

会場：エスフォルタアリーナ八王子

(東京都八王子市狭間町 1453 番 1)

☎ 042-662-4880

◇ 剣道八段審査会 ◇

(5) 剣道八段審査会(東京) 令和7年11月20日(木)・21日(金)

会場：日本武道館

(東京都千代田区北の丸公園 2-3)

☎ 03-3211-5804

2. 申込方法 段位（六～八段）受審申込書に審査料を添えて、申込みください。

3. 審査料 六段16,500円、七段20,900円、八段22,000円

4. 申込期日 **令和7年9月19日(金)必着**

5. 申込先 〒657-0838 神戸市灘区王子町1丁目2-8 虹ヶ池ハイム201号
公益財団法人兵庫県剣道連盟

☎ 078-861-5145 Fax 078-802-5240

剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和7年11月8日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 57歳以上（57歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. 56歳以下（56歳含む）
受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 57歳以上実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和7年11月9日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 51歳以上（51歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. 50歳以下（50歳含む）
受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 51歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2） 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

- ① 令和元年11月30日以前に六段を取得した者。
- ② 令和4年11月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

(2) 六段

- ① 令和2年11月30日以前に五段を取得した者。
- ② 令和5年11月30日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和7年11月8日、六段は令和7年11月9日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。
高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

(2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

(3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

11. 注意事項

(1) 本審査会には、11月14日（金）11月15日（土）東京都で実施される剣道七段・六段審査会の受審者は、受審できない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

名古屋市枇杷島スポーツセンター 会場案内図

住 所 〒451-0053

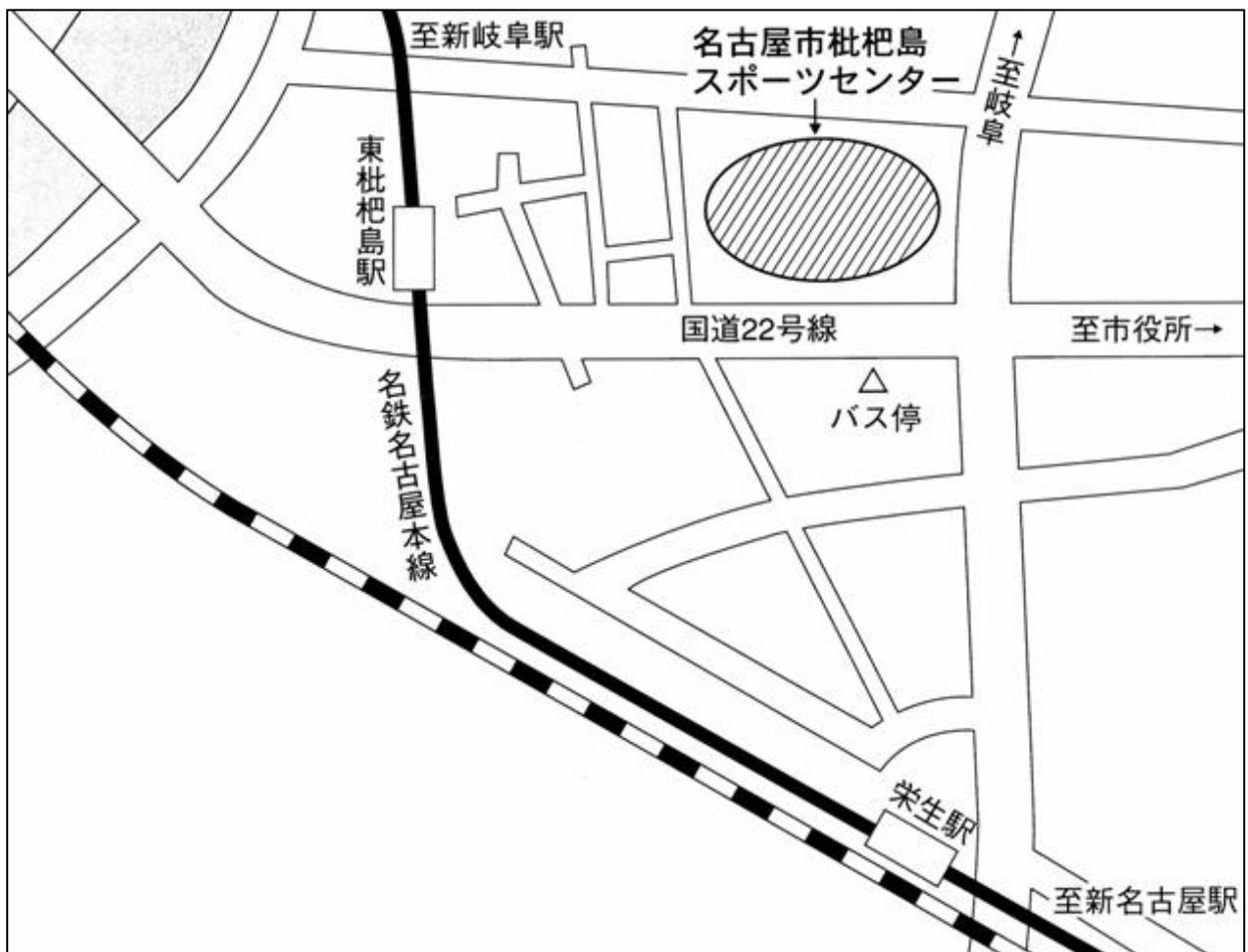
愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2

* 下記案内図参照

電 話 052-532-4121

交 通 ●名鉄 名古屋本線 「東枇杷島駅」下車 徒歩約5分
名古屋本線 「栄生駅」下車 徒歩約10分
●市バス 各駅11系統 名古屋駅↔名古屋駅
各駅26系統 名古屋→(押切)→平田住宅
各駅29 名古屋駅↔名古屋駅
栄27(西巡回) 栄↔栄
いずれも「枇杷島スポーツセンター」下車 すぐ

交通案内図



※なお、会場の駐車台数が少ないことと、付近の違法駐車による苦情のことから車の利用はご遠慮ください。

剣道七段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和7年11月14日（金）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 62歳以上（62歳含む）

受付時間 午前9時30分～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 61歳以下（61歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 62歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子

（東京都八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880 ※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 令和元年11月30日以前に六段を取得した者。
- (2) 令和4年11月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和7年11月14日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

11. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月8日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
- (3) 審査会場に、**車での来場は一切禁止**とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

剣道六段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和7年11月15日（土）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 53歳以上（53歳含む）

受付時間 午前9時30分～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 52歳以下（52歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 53歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子

（東京都八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880 ※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 令和2年11月30日以前に五段を取得した者。
- (2) 令和5年11月30日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和7年11月15日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

11. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月9日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにに行い参加すること。
- (3) 審査会場に、**車での来場は一切禁止**とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

エスフォルタアリーナ八王子 (八王子市総合体育館)

住所 〒193-0941
東京都八王子市狭間町1453-1
電話 042-662-4880

案内図



【交通案内】

JR新横浜駅

- ・(JR横浜線：45分) → JR八王子駅 (JR中央線快速：8分) → JR高尾駅 (乗換) 京王「高尾」駅 (京王高尾線：2分) → 狭間駅

JR東京駅

- ・(JR中央線中央特快：58分) → JR高尾駅 (乗換) 京王「高尾」駅 (京王高尾線：2分) → 狭間駅
- ・(JR中央線快速：14分) → JR新宿駅 (乗換) 京王「新宿」駅 (京王線特急：47分) → 狭間駅

羽田空港

- ・(連絡バス：約125分) → JR高尾駅南口 (徒歩) 京王「高尾」駅 (京王高尾線：2分) → 狭間駅
- ・(京急空港線特快：17分) → 品川駅 (山手線・外：20分) → JR新宿駅 (乗換) 京王「新宿」駅 (京王線特急：43分) → 狭間駅

剣道八段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和7年11月20日（木）・21日（金）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に掲載いたします。

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

2. 会 場

日本武道館

（東京都千代田区北の丸公園 2-3） 電話 03-3211-5804

（全剣連北の丸事務所）

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 平成27年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。
- (2) 令和2年11月30日以前に七段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限5年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和7年11月20日、2日目は令和7年11月21日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。
全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

(2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

(3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

11. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承ください。

※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上